令和2年度 社会福祉法人みねやま福祉会 事業計画

- 1 理念
 - ・創立の理念を尊重し、より質の高い福祉サービスの提供
 - ・地域の人々の、こころ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
 - ・誇りと夢を持ち、福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求
- 2 品質方針
 - ・私達は、サービス提供の全ての場面で「管理より生活を」大切にします。
 - ・常に正しい情報の把握と提供に努め、自分が受けたいサービスの提供・改善に努めます。
- 3 基本方針
 - (1) あらゆる法の理念に基づき、それを遵守します。
 - (2) 質の高い福祉サービスを提供し、利用者や家族の満足を得るサービスの実践に努めます。
 - (3) 迅速・正直・丁寧をもって、利用者・家族との対話に努め、地域社会への貢献を図ります。
 - (4)「ノーマリゼーション」の実現に向けて取組みます。
 - (5) 職員の育成に努め、全ての職員にとって、誇りと満足のある職場となるべく努めます。 以上の基本方針に基づき、事業運営方針を定めます。
- 4 事業運営方針
 - (1) 自立支援を中心にすえた利用者本位の福祉サービス提供に努めます。
 - (2)「いつでも、どこでも、だれでも」で表される普遍主義に則り、年齢の違い、性別、障害の有無 に係わらず、福祉サービスが必要な人へ、必要な福祉サービスを提供できるように努めます。
 - (3) 地域の社会資源としての機能を十分に発揮できるように努めます。
 - (4) 質の高い福祉サービスの提供ができるよう、また、職員一人一人が誇りと満足が得られるよう 人材育成、職員研修に努めます。
- 5 事業経営方針
 - (1)経営戦略の確立
 - (2)経営体力の増強
 - (3)経営状況の可視化
- 6 年度目標
 - (1)法人理念の実践および「SDG's」の理念である「誰一人取り残さない」の内容について学び、 その実践に取り組みます。そして、法人としてのあるべき姿、目指すべき目標が職員および経 営層の間で共有でき、職員一人ひとりが納得してより良いサービスが提供できるための経営ビ ジョン「NEXTVISION2030」を作ります。
 - ※「SDG's」とは2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030ア ジェンダ(行動計画)」に記載された17の目標、169のターゲットから構成されるもの。
 - (2)本部事務系統の整備と各部署の専門性を担保した業務体制を整備し、自走型組織の構築を目指 します。
 - (3)地域貢献と、老若男女、障害の有る人無い人等の多様性を尊重かつ堅持し、みんな「ごちゃま ぜ」で障害者・高齢者・生活困窮者などと一緒に行う「農福(ノウフク)連携」を活用した街 づくりを心がけ、主体的・能動的・自立的(自律的)に行動し、地域に適合したサービスと支 援を提供します。

- (4) 求人活動を積極的に行い、実践のために必要な人材確保に努め、職員の資質向上・育成のため 研修を充実させるとともに、仕事と家庭生活を両立できる制度を整備します。
- (5) マ・ルートを拠点にした、人と人、人と地域を結ぶ活動を通じて、京都府北部地域の福祉人材 の確保と地域福祉の充実に寄与する人材育成に取組みます。
- (6) 法人創立70周年記念事業(式典と講演会)を実施します。
- (7) 新型コロナウイルス感染対策に取り組みます。
 - ア)手洗い・うがい、手指消毒の積極実施、必要に応じたマスク着用、感染機会の低減等の感染 予防対策を実施します。
 - イ)感染が起きた場合は、行政・地域と連携し、生じる被害を最小限にとどめ、早期に事業が再 開できるように取組みます。
- (8) 児童部門
 - ア)乳児院・児童養護施

【目標】

- ・すべての子どもを社会全体で育むことを基本として、子どもと家庭を支援し健やかに育て るために、子ども達の権利を守り、最善の利益に配慮した援助を行います。
- 【事業・行事】
 - ・小規模グループケア事業(乳児院はユニット型で3ユニット~4ユニット、てらす峰夢は 地域分散型で3軒~4軒)の実施により、家庭的な環境の中で、子ども達の養育を行いま す。
 - 「共生社会の創造」に向けて、地域子育て支援の活動を継続して取り組みます。(短期子育 て支援事業、児童日中一時支援事業、産後ケア事業、おひさまひろば、のびっこクラブ 等)
 - ・施設の機能強化・多機能化に向けて、新たなニーズへの対応を検討します。
 - ・「児童家庭支援センター」の設置を検討し、旧幼児寮跡地の整備計画を進めていきます。
 - ・昨年度より京都府の委託により開設している一時保護所(小規模グループ)を、福知山児 童相談所の改築完了(6月末予定)まで運営します。

【地域貢献】

- ・「おひさまひろば」「のびっこクラブ」の継続実施。
- ・京都式フードバンク事業(「こども食堂」等への食材提供の事業)への協力。
- イ)保育所・子ども園

【目標】

- こども一人ひとりの豊かな育ちを援助するとともに、保護者が安心して預けることができる場であるよう家庭との信頼関係の構築に努めます。
- 【事業・行事】
 - ・宮津市が吉津小学校内で実施する「よしづのびのび放課後児童クラブ事業」を受託し、令 和2年4月より吉津子ども園が運営を開始します。
 - ・マルートキッズの「森プロジェクト」を継続して取り組んで行きます。
 - ・韓国子供財団との交換研修の再開を目指し内容の検討を進めます。

【地域貢献】

- ・京都創生事業(わっかプロジェクト)の一環としての活動「きらきらスペース」を継続していきます。
- ・京都方式のフードバンク事業(子ども食堂に対応するもの)に協力をします。

(9) 障がい部門

【目標】

- ご利用者の願いや、やってみたいことを実現させる際、その方法を事業所の中だけに求めず、事業所が地域と繋がることで実現させたり、地域課題を解決する方法をご利用者とともに考え地域に提案したり、ともに支え合う地域作りに取り組みます。
- ・障がい部門として、各事業における持続可能な事業展開を考え具体化します。
- 【事業・行事】
 - ・レクリエーションや文化的活動、療育訓練行事、保護者・ご家族の集まりなど、ご利用者のニーズに沿った行事を計画・実施します。
 - ・新人教育及び職員育成に力を入れ、サービスの質の向上を図ります。
 - ・障がいのある人の地域生活を支えることに繋がるよう、ご利用者支援、サービス提供を考え実施します。

【地域貢献】

- ご利用者が地域と接点が持てるような取り組みを実施し、『障がいのある人が当たり前に暮らせる地域作り』に貢献します。
- ・地域の子育て世代を対象に、事業所の専門性や建物環境を地域に還元する取り組みを継続します。
- (10) 高齢部門
 - ア)特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・訪問介護、居宅介護支援

【目標】

- ・ご利用者の生活歴や生活環境を知り、ご利用者のその人らしい生活が続けられるように支援します。
- ・認知症の理解を深め、専門職として知識を習得し、職員のスキルアップを目指します。

【事業・行事】

- ご利用者の希望を聞き入れた外出等を計画し実施します。また、施設内では、季節を感じてもらえる行事を開催します。
- ・外国人技能実習生を受け入れ、国際協力に努めます。

【地域貢献】

- ・地域福祉の拠点をめざし、施設の行事に地域の方に来ていただいたり、地域の行事へ参加したりすることで、福祉への理解を深める機会を作ります。
- ・福祉に捉われず、地域のニーズを探りお手伝いできることを見つけ行動します。
- イ)グループホーム

【目標】

- ・介護計画書の更新(半年ごと)の際には、ご入居者およびご家族から生活に対するご意向 をお聞きし、望む暮らしの実現に努めます。
- ・個々が持っておられる能力を把握し、認知症になっても、充実した生活が送れるよう、支援します。

【事業・行事】

- ・法人内の行事、地域の行事に参加します。
- ・事業所内で季節ごとの行事を行います。そこに、ご家族だけでなく地域の方も招くことで 事業所を知っていただき、誰もが立ち寄りやすい場になるようにします。

【地域貢献】

・定期的にサロンをオープンし地域の方の集いの場となることで、地域ニーズの把握に努め

ます。

・認知症あんしん相談窓口であることを改めて広報し、介護についての相談を受けます。
 ウ)小規模多機能型居宅介護事業所

【目標】

- ・ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、ご利用者の状況に応じて サービスを柔軟に組み合わせ、相談できる場、安心できる居場所となるように努めます。
- ・運営推進会議での意見を常に意識し、民生委員と連携し、地域の連絡会に参加することで 地域の意見に耳を傾け、質の確保と質の向上に努めます。
- 【事業・行事】

・暮らしの中に楽しみが見出せるように、季節に合わせた行事の開催や外出を計画します。 【地域貢献】

- ・認知症カフェ(月1回)の開催や、認知症あんしん相談窓口を通して、介護の相談や悩みの相談に応じる機会を設けます。
- ・地域の祭りやサロンに、清掃活動などに参加し、地域密着事業所としての機能を活かしま す。

7 職員研修

(1) 新任職員研修

内容	研修のねらい
新任基本研修	・法人の理念、基本方針を知る
	・法人が経営する事業を知る
	・法人の職員として相応しい礼儀および社会常識を理解する
	・チームビルディング
社会福祉の可能性と法人のこれから	・社会福祉の理解
	・法人理念・基本方針の理解
	・モチベーションの向上
体験学習	・利用者に対し、サービスを提供する職員としてのコミュニ
	ケーションの力を高める
	・感性を豊かにする
ワガゴト・マルゴトみねやま福祉会	・法人の事業理解(事業所の場所、対象者、事業目的)
	・自ら考え行動する。

(2) ステップアップ研修(全職員対象/参加希望職員)

内容	研修のねらい
チームワーク向上研修	・個人が主体的な思考・判断をすることで、組織を機能させ
	るためのチームワークについてのスキルアップ。
	・能動的フォロワーシップを習得する。
論理的思考能力研修	・日常の現場での実践を論理的に人に伝える力を向上させる。
エンパワーメント研修	・当事者意識を持って、個の能力を最大限に引き出す。
ケアの科学	・理論的な根拠に基づいたケアの質の向上を図る。

(3)特別講座(全職員対象/参加希望職員)

内容	研修のねらい
ケアーとは何か	・対人援助に携わる職員としての基本について学ぶ。
	・職員共通で求められる資質の向上を図る。
観察と記録研修(6回シリーズ)	・福祉職及び対人援助に関わるうえで大切な「場面観察法」を
	学び、援助場面での観察の方法と、援助技術の向上を図る。
接遇研修	・法人職員として相応しい礼儀および社会常識の基本マナー
	を習得する。
苦情対応	・クレームに対する心構えや手法、相手から理解と納得を得
	られるクレーム対応を学ぶ。
SDG 'sセミナー	・SDG'sの理念と目的を学び、法人の事業とSDG'sの関連性
	について理解を深めるとともに、自分たちにできることに
	ついて考える。

(4) 指導職員研修

内容	研修のねらい
組織力向上研修	・組織を成功へと導くチームワーク、チーム力の構築をする。
思考力向上研修	 ・現状を客観的視点で捉え、地域課題・組織課題を設定し、現場の実践の中で課題解決していくためのスキルを向上させる。
新任指導職研修	 ・新任の指導職員を対象に、法人の理念、方針に関する具体的 な知識や理解を深める。職場での指導職職員としての役割を 理解する。
新任考課者研修	 ・一定の基準(評価基準)に基づいて、新任考課者が職員の仕事の成果及びプロセスを客観的に評価し、公正な人事管理の実現を目指す。

(5) 管理職員研修

内容	研修のねらい
自律型人材育成の思考・手法研修	・スタッフの主体性を引き出し、現場の判断力を向上させ、自
パート①	律した組織を作っていくための思考法・手法を学ぶ。
自律型人材育成の思考・手法研修	・パート①で実践したアクションを振り返り、検証して次なる
パート②	目標を設定する。

(6) 全職員研修

内容	研修のねらい
メンタルヘルス(半日×2回)	・自身のストレスに気づき、対処できるようにする。
交通安全講習	・ご利用者や職員自身の安全を守るため、交通マナー・安全運
	転について再認識をする。
認知症サポーター養成講座	・法人の全職員が認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認
	知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組む。
法人全体研修会	 ・法人が目指すべき方向性を認識する。
	 事業所の枠を超えて法人一丸となって福祉に邁進する。
	 ・社会福祉法人としての新たな可能性を考察する。